

**「鹿児島県道路公社総合評価落札方式ガイドライン」
令和6年度改定について**

1 対象工事

＜令和6年度 総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事＞

工 種 等	
一般土木工事	（5千万円～1億3千万円）
〃	（1億3千万円～3億円）
〃	（3億円～WTO未満）
橋梁上部工（PC）	（5千万円～WTO未満）
橋梁上部工（鋼橋）	（5千万円～WTO未満）

2 評価項目の見直し

担い手の育成・確保，働き方改革への取組や地域貢献の評価を拡充することで，本県の将来にわたる健全な建設産業の維持・成長を促進し，工事の品質の確保を図る。

- | | |
|---|----|
| (1) 新規学卒者の雇用に対する評価条件の緩和 | 拡大 |
| (2) ワーク・ライフ・バランスの取組み評価の追加
※令和7年度から実施（令和6年度は周知期間） | 新設 |
| (3) 橋梁上部工（PC橋）の施工実績条件の緩和 | 拡大 |
| (4) 橋梁上部工（PC橋）及び（鋼橋）における地域貢献度
（営業所又は工場の有無）の評価拡充 | 拡大 |

(1) 新規学卒者の雇用に対する評価条件の緩和

拡大

新規学卒者の条件を緩和することにより、県内建設業者の担い手の確保の促進を図る。

※主な入札参加者が県外企業である橋梁上部工（PC，鋼橋）については、評価を行わない。

【対象】

一般土木工事（1億3千万円以上のみ）

【内容】 県外学校卒業生を採用した場合の取扱を緩和（県内企業のみ）

<現行>

過去5年間に県外学校を卒業した者（県出身者に限る）を採用し、その者を継続雇用している企業を評価。

<見直し案>

過去5年間に新たに採用し、その者を継続雇用している県内に主たる営業所を有する企業を評価。（※平成30年4月1日以降に卒業した者で、新卒，既卒に拘らない。）

評価対象者		評価	
		県内企業	県外企業
県内学校 卒業生		○	○
県外学校 卒業生	県内出身者	○	○
	県外出身者	×	×

⇒

評価対象者		評価	
		県内企業	県外企業
県内学校 卒業生		○	×
県外学校 卒業生		○	×
県外学校 卒業生		○	×

(2) ワーク・ライフ・バランスの取組み評価の追加
(令和7年度から実施(令和6年度は周知期間)) 新設

週休2日の施工実績の評価に代えて、ワーク・ライフ・バランスに関する評価を追加し、建設産業の働き方改革の促進を図る。

【対象】

全ての工事

【内容】

- ① ア又はイであること0.4点 ※JVは0.5点
ア えるぼし又は、くるみんの認定企業である。
イ えるぼし又は、くるみんの認定に係る一般事業主行動計画策定・届出かつ鹿児島県女性活躍推進宣言登録企業である。
- ② ウ又はエであること0.2点 ※JVは0.3点
(①イのどちらかの要件を満たしている者を加点)
ウ えるぼし又は、くるみんの認定に係る一般事業主行動計画策定・届出企業である。
エ 鹿児島県女性活躍推進宣言登録企業である。

<単体工事の場合>

【現行】		【見直し案】	
1	前年度週休二日県内施工実績 4 週8休 (0.4) 0 4 週7休 (0.2) 点 4 週6休 (0.1) を 鹿児島県, 鹿児島県道路公社の発注 上 工事 限	1	ワーク・ライフ・バランスの取組み ① ア又はイである。(0.4) 0 ア えるぼし又はくるみんの認定企業 点 イ えるぼし又はくるみんの認定に係る を 一般事業主行動計画策定・届出 上 かつ鹿児島県女性活躍推進宣言登録企業 限 ② ウ又はエである。(0.2) ウ えるぼし又はくるみんの認定に係る 一般事業主行動計画策定・届出企業 エ 鹿児島県女性活躍推進宣言登録企業
	過去2年間ICT活用工事県内施工実績 全面活用 (0.4) 部分活用 (0.2) 鹿児島県, 鹿児島県道路公社の発注 工事		過去2年間ICT活用工事県内施工実績 全面活用 (0.4) 部分活用 (0.2) 鹿児島県, 鹿児島県道路公社の発注工事
	建設キャリアアップシステム活用 当該工事運用 (0.4) 登録 (0.2) ※当該工事		建設キャリアアップシステム活用 当該工事運用 (0.4) 登録 (0.2) ※当該工事
	登録基幹技能者活用 活用あり (0.2) 活用なし (0.0) ※当該工事		登録基幹技能者活用 活用あり (0.2) 活用なし (0.0) ※当該工事

<JV工事の場合>

【現行】	【見直し案】
<p>2 【代表者及び代表者以外の構成員】 前年度週休二日県内施工実績 0 4 週8休 (0.5) 点 4 週7休 (0.3) を 4 週6休 (0.1) 上 鹿児島県, 鹿児島県道路公社の発注 限 工事 <各者の実績を評価></p>	<p>2 【代表者及び代表者以外の構成員】 ワーク・ライフ・バランスの取組み 0 ①ア又はイである。(0.5) 点 ア えるぼし又はくるみんの認定企業 を イ えるぼし又はくるみんの認定に係る 上 一般事業主行動計画策定・届出 限 かつ鹿児島県女性活躍推進宣言登録企業 ②ウ又はエである。(0.3) ウ えるぼし又はくるみんの認定に係る 一般事業主行動計画策定・届出企業 エ 鹿児島県女性活躍推進宣言登録企業 <各者の実績を評価></p>
<p>【代表者及び代表者以外の構成員】 過去2年間ICT活用工事県内施工実績 全面活用 (0.5) 部分活用 (0.3) 鹿児島県, 鹿児島県道路公社の発注 工事 <各者の実績を評価></p>	<p>【代表者及び代表者以外の構成員】 過去2年間ICT活用工事県内施工実績 全面活用 (0.5) 部分活用 (0.3) 鹿児島県, 鹿児島県道路公社の発注工事 <各者の実績を評価></p>
<p>建設キャリアアップシステム活用 当該工事運用 (0.5) 登録 (0.3) ※当該工事 <企業体として評価></p>	<p>建設キャリアアップシステム活用 当該工事運用 (0.5) 登録 (0.3) ※当該工事 <企業体として評価></p>
<p>登録基幹技能者活用 活用あり (0.5) 活用なし (0.0) ※当該工事 <企業体として評価></p>	<p>登録基幹技能者活用 活用あり (0.5) 活用なし (0.0) ※当該工事 <企業体として評価></p>

(3) 橋梁上部工（PC橋）の施工実績条件の緩和

拡大

評価する施工実績の施工場所や発注機関の要件を緩和することで、県外企業の入札参加意欲を促し、競争性の確保と地域振興の促進を図る。

<施工実績条件の緩和内容>

	(現行)	⇒	(見直し案)
施工実績の場所	県内	⇒	九州内
工事成績	県・鹿児島県道路公社発注の土木一式全ての平均	⇒	国(九州)・県・鹿児島県道路公社発注の橋梁上部工(PC橋)高得点上位3件の平均

<橋梁上部工（PC橋）>

	【現行】		【見直し案】
企業 の 施 工 能 力	過去10年間における 国(九州内), 県, 市町村(県内) 特殊法人(県内), 鹿児島県道路公社 の同種工事の県内での施工実績 (当該最大支間長以上) 3件以上の実績あり(0.5)		過去10年間における 国(九州内), 各県(九州内), 各政令市(九州内), 市町村(県内) 特殊法人(九州内), 鹿児島県道路公社 の同種工事の九州内での施工実績 (当該最大支間長以上) 3件以上の実績あり(0.5)
3	2件の実績あり(0.3)		2件の実績あり(0.3)
・	1件の実績あり(0.0)		1件の実績あり(0.0)
5	過去5年間における 土木一式工事 の工事成績評定点の平均点 (県・鹿児島県道路公社の発注工事)		過去5年間における 橋梁上部工(PC橋) の工事成績評定点の上位3件の平均点 (九州内での国(九州内)・各県(九州内) ・鹿児島県道路公社の発注工事)
6	8.3点以上(3.0)		8.3点以上(3.0)
・	7.8点以上8.3点未満(2.9~0.1)		7.8点以上8.3点未満(2.9~0.1)
5	7.8点未満(0.0)		7.8点未満(0.0)
点			

(4) 橋梁上部工（PC橋）及び（鋼橋）における地域貢献度
（営業所又は工場の有無）の評価拡充

拡大

県内に営業所や工場を設置している企業の評価を拡充し、地域振興と地域雇用の促進を図る。

<橋梁上部工（PC橋）の場合>

【現行】		【見直し案】	
地域 貢 献 度 0 . 5 / 2 . 0 点	営業所又は工場の有無	地域	営業所又は工場の有無
	県内に主たる営業所又は工場あり	貢 献 度	県内に主たる営業所かつ工場あり (1.0)
	(0.5)	1	県内に主たる営業所又は工場あり (0.8)
	県内に営業所あり	0	県内に営業所あり (0.5)
	県内に主たる営業所又は工場なし	0	上記以外 (0.0)
(0.0)	2	2	5
0		5	点

<橋梁上部工（鋼橋）の場合>

【現行】		【見直し案】	
地域 貢 献 度 0 . 5 / 2 . 0 点	営業所又は工場の有無	地域	営業所又は工場の有無
	県内に主たる営業所又は工場あり	貢 献 度	県内に主たる営業所かつ工場あり (1.0)
	(0.5)	1	県内に主たる営業所又は工場あり (0.8)
	県内に営業所 かつ九州管内に工場あり	0	県内に営業所 又は工場あり (0.5)
	(0.4)	0	県内に営業所あり (0.5)
県内に営業所 又は九州管内に工場あり	0	2	2
(0.2)	2	5	点
0		5	点
0		5	点

※PC橋と鋼橋の評価基準を統一。